

森 第 1 7 0 3 号  
平成 2 6 年 3 月 2 6 日

各スーパーマーケット青果御担当者 様

千葉県農林水産部長

出荷制限・自粛解除済市町産たけのこの流通管理について(依頼)

日頃から、本県特用林産物の振興について、特段の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本県では、東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故の影響により、一部市町のたけのこの出荷が制限されておりますが、平成25年10月23日付で下記6市町の出荷制限・自粛が出荷管理の条件付きで解除となったところです。

このため、下記6市町産たけのこのについては、当該6市町が発行した証明書(別添参照)のある生産者だけが出荷及び販売可能であり、当該6市町内の証明書のない生産者については、出荷及び販売ができませんので、この旨御理解くださるとともに、各店舗への周知について御協力いただきますようお願い申し上げます。

記

1 出荷制限・自粛解除済6市町

出荷制限解除：木更津市、市原市、船橋市、八千代市、芝山町

出荷自粛解除：香取市

2 証明書のない生産者が当該市町内産たけのこを持ち込もうとした場合は、当該6市町の担当課に御連絡ください。

【参考】

出荷制限・自粛中市町村（平成26年3月24日現在）

出荷制限：我孫子市、栄町、柏市、白井市

出荷自粛：印西市、流山市

連絡先

木更津市経済部農林水産課：電話0438(23)8445

市原市経済部農林業振興課：電話0436(36)4187

船橋市経済部農水産課：電話047(436)2490

八千代市産業活力部農政課：電話047(483)1151

芝山町まちづくり課：電話0479(77)3917

香取市経済環境部農政課：電話0478(50)1258

千葉県農林水産部 森林課 林業振興室  
TEL043-223-2966 FAX043-225-7448

森 第 1 7 0 3 号  
平成 2 6 年 3 月 2 6 日

東京都中央卸売市場開設者 様

千葉県農林水産部長

出荷制限・自粛解除済市町産たけのこの流通管理について(依頼)

日頃から、本県特用林産物の振興について、特段の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本県では、東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故の影響により、一部市町のたけのこの出荷が制限されておりますが、平成25年10月23日付で下記6市町の出荷制限・自粛が出荷管理の条件付きで解除となったところです。

このため、下記6市町産たけのこのについては、当該6市町が発行した証明書(別添参照)のある生産者だけが出荷及び販売可能であり、当該6市町内の証明書のない生産者については、出荷及び販売ができませんので、この旨御理解くださるとともに、貴市場関係者への周知について御協力いただきますようお願い申し上げます。

記

1 出荷制限・自粛解除済6市町

出荷制限解除：木更津市、市原市、船橋市、八千代市、芝山町

出荷自粛解除：香取市

2 証明書のない生産者が当該市町内産たけのこを持ち込もうとした場合は、当該6市町の担当課に御連絡ください。

【参考】

出荷制限・自粛中市町村（平成26年3月24日現在）

出荷制限：我孫子市、栄町、柏市、白井市

出荷自粛：印西市、流山市

連絡先

木更津市経済部農林水産課：電話0438(23)8445

市原市経済部農林業振興課：電話0436(36)4187

船橋市経済部農水産課：電話047(436)2490

八千代市産業活力部農政課：電話047(483)1151

芝山町まちづくり課：電話0479(77)3917

香取市経済環境部農政課：電話0478(50)1258

千葉県農林水産部 森林課 林業振興室  
TEL043-223-2966 FAX043-225-7448

森 第 1 7 0 3 号  
平成 2 6 年 3 月 2 6 日

鹿島中央青果株式会社  
代 表 取 締 役 社 長 様

千葉県農林水産部長

出荷制限・自粛解除済市町産たけのこの流通管理について(依頼)

日頃から、本県特用林産物の振興について、特段の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本県では、東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故の影響により、一部市町のたけのこの出荷が制限されておりますが、平成25年10月23日付けで下記6市町の出荷制限・自粛が出荷管理の条件付きで解除となったところです。

このため、下記6市町産たけのこについては、当該6市町が発行した証明書(別添参照)のある生産者だけが出荷及び販売可能であり、当該6市町内の証明書のない生産者については、出荷及び販売ができませんので、この旨御理解くださるとともに、貴市場関係者への周知について御協力いただきますようお願い申し上げます。

#### 記

1 出荷制限・自粛解除済6市町

出荷制限解除：木更津市、市原市、船橋市、八千代市、芝山町

出荷自粛解除：香取市

2 証明書のない生産者が当該市町内産たけのこを持ち込もうとした場合は、当該6市町の担当課に御連絡ください。

#### 【参考】

出荷制限・自粛中市町村（平成26年3月24日現在）

出荷制限：我孫子市、栄町、柏市、白井市

出荷自粛：印西市、流山市

#### 連絡先

木更津市経済部農林水産課：電話0438(23)8445

市原市経済部農林業振興課：電話0436(36)4187

船橋市経済部農水産課：電話047(436)2490

八千代市産業活力部農政課：電話047(483)1151

芝山町まちづくり課：電話0479(77)3917

香取市経済環境部農政課：電話0478(50)1258

千葉県農林水産部 森林課 林業振興室

TEL043-223-2966 FAX043-225-7448

(例)

## たけのこ出荷可能生産者証明書

〇〇市〇〇 ×××—×  
〇 〇 〇 〇 様

下記竹林から産出されるたけのこは、放射性物質検査を実施した結果、基準値以下であったため、本生産者は下記竹林から産出されるたけのこを出荷することが可能な生産者であることを証明する。

### 記

- 1 竹林所在地 〇〇市〇〇 ×××—×
- 2 検査結果 〇〇Bq/kg
- 3 有効期限 平成〇〇年〇〇月〇〇日

平成〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇市長 〇 〇 〇 〇